

新型コロナウイルスに関するご案内
継続契約の手続きや保険料のお支払いを猶予する特別措置について

弊社では、ご契約をいただいているお客様(個人)^(注1)が新型コロナウイルス感染症による影響^(注2)を受けられた場合に、継続契約の締結手続きならびに保険料の払込みにつき、2020年5月31日(日)まで猶予する特別措置を実施しています。

本措置をご希望のお客様は、下記の当社窓口までお問合せください。

- (注1) 法人のお客様については個別に対応をご相談させていただきますので、マーケットマネジメント・コミュニケーション本部(電話番号:03-4588-7600)までご連絡ください。
- (注2) ご契約者ご本人が新型コロナウイルスに感染した場合だけでなく、感染疑義(感染者との濃厚接触等)に伴い自宅待機される場合や、感染防止を目的として代理店との対面をご希望されない場合等、通常のご契約手続きが困難となるような場合を含みます。

<お問合せ先>

■ 火災保険にご加入いただいているお客様

担当部署:アンダーライティング本部 プロパティ部

電話番号:03-4588-7630

(受付時間 9:00~17:00 / 土日・祝日および年末年始を除く)

メールアドレス: agcs.jp.uw@allianz.com

■ 上記以外の保険商品にご加入いただいているお客様

担当部署:マーケットマネジメント・コミュニケーション本部

電話番号:03-4588-7600

(受付時間 9:00~17:00 / 土日・祝日および年末年始を除く)

メールアドレス: agcs.jp.pr@allianz.com

以上